

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 殿 |
| 【提出日】 | 2023年12月13日提出 |
| 【ファンド名】 | ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド（為替ヘッジあり/年1回決算型） |
| 【発行者名】 | 大和アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 小松 幹太 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 佐竹 優子 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03-5555-3431 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

．【提出理由】

「ダイワUS短期ハイ・イールド社債ファンド（為替ヘッジあり／年1回決算型）」（以下、当ファンドといいます。）につき、繰上償還にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

．【報告内容】

イ．繰上償還の年月日

2024年3月21日（予定）

書面決議が可決された場合、繰上償還を実施します。

ロ．繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、設定から約10年が経過していますが、残存口数の減少が続き、2023年10月末現在の純資産総額と受益権総口数は、約0.7億円（約0.8億口）となっています。純資産総額が少額のため、投資対象である外国投資信託における信託財産の管理費用の負担が重く、運用成果に対してマイナスの影響を及ぼしています。今後も資金流出が続くと、さらに管理費用の負担が重くなることが予想されるため、信託約款の規定に基づき、繰上償還を行いません。

ハ．繰上償還に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

受益者を対象に書面決議を行なうため、ファンドの知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付します。